

兵庫県立西脇北高等学校いじめ防止基本方針

兵庫県立西脇北高等学校

1 学校の方針

本校は、多部制単位制高校であり、様々な学習歴や生活背景を持つ生徒が通うため、各生徒の内面に寄り添う教育活動を重視している。

また、「いじめは、いつでもどこでも起こりうるもの」という認識を全教職員が持ち、日頃から積極的に声をかけ、内面理解に努めながら、生徒を見守る体制を構築している。

これらの取組をさらに充実させ、すべての生徒が安心して充実した学校生活を送れるよう、「いじめ防止基本方針」を定め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた日常の指導体制を構築するとともに、家庭や地域、関係機関と連携しながら、いじめを根絶することを目指す。

2 平成 30 年度の状況

いじめ防止対策推進法に基づき、積極的認知を行った。昨年度は、13 件のいじめを認知した。そのうち 11 件を解決することができた。残り 2 件も継続して指導、見守り中である。本校は、いじめアンケートからのいじめの発見よりも生徒が直接、教員に相談して発覚するケースが多い。

SNS 上でのいじめは認知していないが、SNS の些細な内容がきっかけで言い争いになり、それがいじめにつながるケースがあった。

3 基本的な考え方

本校には、自分に対する誇りや自信を持てない生徒が多い。この状況を改善するため、本校は東日本大震災現地ボランティア活動などの災害支援や日常の地域ボランティア活動、幼稚園児に対する絵本の読み聞かせ活動などの地域支援のボランティア活動をはじめとした体験活動を通じて、自己有用感を獲得し、自信と誇りを持たせ、自己実現を図る取組を進めている。

また、ボランティア活動に加え、コーピングによるストレス対処、研究授業や北高検定、地域未来塾による学力向上、地域と連携した諸行事の実施、ジュニア防災リーダー合宿や阪神・淡路大震災追悼行事などの防災教育、部活動の活性化などにも取り組み、生徒の自己実現を可能にするための環境整備を進めている。

これら「自分自身や人を大切にすること、命を大切にすること」に重点を置いた取組は、いじめを生まない学校風土づくりに役立っているが、さらに、「いじめの現場の周囲にいる観衆や傍観者も、いじめに大きく関係していること」を生徒に理解させ、周囲がいじめを監視し未然に防止できる雰囲気づくりをめざしている。

そのため、以下の指導体制を構築し、いじめ防止等を包括的に推進する。

3 いじめ防止等の指導体制・組織的対応等

(1) 日常の指導体制

いじめの防止等に関する措置を効果的に行うため、管理職を含む複数の教職員、心理などに関する専門的な知識を有する関係者により構成される教育相談体制、生徒指導体制などの校内組織及び連携する関係機関を「別紙 1 校内指導体制及び関係機関」にまとめた。

また、いじめは教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識したうえ、教職員が生徒・集団の小さな変化を敏感に察知するために「別紙 2 生活実態調査」を実施し早期対応をする。

(2) 未然防止及び早期発見のための指導計画

いじめの防止の観点から、学校教育活動全体を通じて、いじめの防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行うため、包括的な取組の方針、いじめの防止のための取組、早期発見の方法、いじめへの対応に係る教職員の資質能力向上を図る校内研修など、「別紙 3 年間指導計画」を別に定める。また、県教育委員会から出されているいじめ未然防止プログラムを積極的に活用し、防止に努める。

(3) いじめを認知した場合の組織的対応

いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、情報の収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行い、いじめの解決を迅速に行うための「別紙4組織的対応」を別に定める。

また、職員・保護者・学校評議員・学校関係者評価委員の意見をもとに、指導計画を年度毎に見直し、P D C Aサイクルに従って指導の改善を図る。

4 教職員のいじめ対応能力の向上

カウンセラーや特別支援コーディネーター等を講師としたカウンセリングマインド研修をはじめ、本校の生徒の実態にあった事例研究などを実施し、法令の理解や危機管理意識の向上により、いじめに対する対応能力を高める。また、生徒の出身中学校と連携し、情報交換を行う。

5 ネットいじめへの対応の充実

(1) 体制の整備

生徒や教職員に対してインターネットを通じて行われるいじめの防止や効果的な対処について学習する機会を確保し、あわせてインターネットの正しい活用など情報モラル教育を推進する。

兵庫県警サイバー犯罪対策課等と連携をし、インターネット上の誹謗中傷やいじめをはじめ、書き込みや画像の削除、SNSのモラルハザードへの対応について学校全体で組織的に対応をする。

(2) 未然防止のための取組

インターネットを通じて発信される情報の特性を踏まえ、インターネットを通じて発信されるいじめを未然に防止する生徒向け講演会等の取組を行い、効果的に対処することができるよう啓発をする。

保護者に対しては、規定や法令等の順守や、いじめの定義を踏まえ、保護者の責務について各種説明会や学年懇談会、育友会総会などを通じて周知を図る。

また、ホームページにいじめ防止基本方針を掲載し、学校の方針を広く社会に伝え、多方面からの協力を得る取組を実施している。

校内指導体制及び関係機関

別紙 1

いじめ対策チームの役割

いじめ問題は、教職員一人ひとりが抱え込むのではなく、「いじめは決して許されない。」という強い意志のもと、学校全体で組織として取り組まなければならない。

「いじめ対策委員会」はその取組の中心となり、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む。また、定期的（2か月に1度）に開催し、生徒情報の把握に努める。

西脇北高校いじめ対策委員会 組織図

<構成員>

◎校長、教頭、生徒指導部長、生徒指導部員、各年次主任、養護教諭、
該当担任

<調査班>

生徒指導部長、
該当年次生徒指導部
該当年次主任、担任 等

<対応班>

生徒指導部長、養護教諭、
担任 等

いじめ発生

調査の指示

緊急対応会議

対応の指示

キャンパス
カウンセラー

対応についての助言

校内組織との連携

生徒指導部 教務部 進路指導部
図書・ボランティア部 人権部
絆づくり推進委員会 保健・特別支援教育部
1年次、2年次、3年次、4年次
部活動顧問

関係機関との連携

西脇警察署生活安全課・地域課
西脇市教育委員会青少年センター
多可西脇指導連絡会
西脇市こども福祉課
ひょうごっ子悩み相談センター
スクールソーシャルワーカー

保護者・地域との連携

育友会
学校評議員会
学校関係者評議会
日野町連合区長会・郷瀬町

生活実態調査アンケート

はじめに

これは、皆さんのがんばりや学校生活について聞くアンケートです。アンケート結果は、皆さんのがんばりや学校生活を送るために活用されます。それ以外の目的で使用することはありません。秘密は厳守しますので、自分の思ったとおり答えてください。答えにくい問いには、無理に答える必要は、ありません。ここ1年間のことについて、答えてください。

(　　)部(　　)年次(　　)組 名前(　　)

(1) 平日の起床時間は何時頃ですか。(　　)時頃

(2) 平日の就寝時間は何時頃ですか。(　　)時頃

(3) 朝食をとらないことはありますか。

- ①よくある ②ときどきある ③あまりない ④全くない

(4) 夕食は誰と食べますか。

- ①家族全員と ②親と ③兄弟と ④友人と ⑤一人で ⑥その他(　　)

(5) ダイエットのため食べる量を減らすことがありますか。

- ①よくある ②ときどきある ③あまりない ④全くない

(6) 食事の時間を楽しいと思いますか。

- ①よく思う ②ときどき思う ③あまり思わない ④全く思わない

(7) 平日の授業のない時間帯に、主にどのようなところにいますか。

(3つ答えてください)

- ①自分の家 ②友だちの家 ③学校 ④アルバイト先 ⑤書店やビデオ店

- ⑥コンビニやスーパーなど(駐車場も含む) ⑦飲食店 ⑧公園や広場など

- ⑨その他(　　)

(8) 夜11時以降に外出することはありますか。

- ①よくある ②たまにある ③めったにない ④全くない

(9) 友人の家に泊まることがありますか。

- ①よくある ②たまにある ③めったにない ④まったくない

(10) テレビやビデオ(DVD)を一日にどれくらい見ますか。

- ①ほとんど見ない ②30分くらい ③1時間くらい ④2時間くらい
⑤3時間くらい ⑥4時間くらい ⑦5時間以上

(11) あなたはアルバイトをしていますか。

- ①現在している。

ア 事業所名 ()
イ 事業所住所 ()
ウ 週 () 日くらい 工 一日 () 時間くらい
才 時給 () 円

②したことはあるが、現在はしていない。 ③したことがない。 ⇒ (13) に進んでください

(12) アルバイトで得たお金は主に何に使っていますか(3つ答えてください)。

- ①家計に入れる ②飲食物 ③本・雑誌・マンガ ④CD・DVD
⑤ゲームソフト ⑥ケータイ・スマートフォン ⑦衣服やアクセサリー
⑧学習に必要なもの ⑨スポーツ用品 ⑩カラオケ ⑪交通費
⑫貯金 ⑬その他 ()

(13) 平日は家でどれくらい勉強していますか。

- ①ほとんどしない ②30分くらい ③1時間くらい ④2時間くらい ⑤3時間以上

(14) 休日は家でどれくらい勉強していますか。

- ①ほとんどしない ②30分くらい ③1時間くらい ④2時間くらい ⑤3時間以上

(15) 授業中に先生の話を集中して聞いていますか。

- ①きいている ②まあまあきいている ③あまりきいていない ④聞いていない

(16) 授業中、学習した内容を、ノートやプリントに書いていますか。

- ①かいてている ②まあまあかいてている ③あまりかいていない ④かいていない

(17) どうして勉強をしなければいけないのかと思うことはありますか。

- ①よくある ②たまにある ③ほとんどない ④まったくない

(18) 勉強の仕方がわからないことはありますか。

- ①よくある ②たまにある ③ほとんどない ④まったくない

(19) 授業はわかりますか。

- ①よくわかる ②少しわかる ③あまりわからない ④まったくわからない

(20) 授業でわからないことは先生に質問していますか。

- ①よくしている ②たまにしている ③ほとんどしていない ④まったくしていない

(21) 今までもっと勉強しておけばよかったですと思ふことはありましたか。

- ①よくあった ②たまにあった ③ほとんどなかった ④まったくなかった

(22) 一番得意な教科は何ですか。 ()

(23) 一番苦手な教科は何ですか。 ()

(24) 保護者と会話しますか。

- ①よくする ②たまにする ③ほとんどしない ④全くしない

(25) 平日、自宅で保護者と過ごすのは何時間くらいですか。(睡眠中は除く)

- ①ほとんどない ②1時間くらい ③2時間くらい ④3時間くらい ⑤4時間くらい

(26) 悩み事を相談できる友人は何人くらいいますか。

- ①いない ②1人 ③2~3人 ④4~6人 ⑤7人以上

(27) ケータイやスマートフォンを持っていますか。

- ①持っている ②持っていない ⇒ (29) に進んでください

(28) ケータイやスマートフォンを一日何時間使用しますか。

- ①ほとんど使用しない ②30分くらい ③1時間くらい ④2時間くらい

- ⑤3時間くらい ⑥4時間くらい ⑦5時間以上

(29) ケータイやスマートフォンの料金は月額どれくらいですか。

- ①~ 5,000円以内 ②5,001円~ 10,000円 ③10,001円~ 20,000円

- ④20,001円以上 ⑤わからない

(30) ケータイやスマートフォンは主に何に使用しますか。(1つ答えてください)

- ①通話(LINE電話を含む) ②メール ③LINE等のSNS ④ゲーム ⑤その他()

(31) これまで、メールやライン等が原因で、人とトラブルになったことがありますか。

- ①ある 時期() の頃() の頃
②ない
相手() と
内容() でトラブルとなった。

(32) 1ヶ月にどのくらいおこづかいとして使っていますか。

- ①月額() 円くらい

(33) おこづかいは主に何に使っていますか。(3つ答えてください)

- ①飲食物 ②本・雑誌・マンガ ③CD・DVD ④ゲームソフト ⑤スポーツ用品

- ⑥ケータイ・スマートフォン ⑦衣服やアクセサリー ⑧学習に必要なもの

- ⑧学習に必要なもの ⑨カラオケ ⑩交通費 ⑪貯金 ⑫その他()

(34) 自分のことが好きですか。

- ①とても好き ②好き ③あまり好きではない ④嫌い

(35) あなたは将来、どのような職業につきたいと思いますか。

- 一番つきたい職業を1つ答えてください。()

(36) 高校卒業後、どのような進路を考えていますか。

- ①就職 ②アルバイト ③大学・短大進学 ④専門学校進学 ⑤その他()

(37) 4月から本校でいじめを受けたこと、いじめをしたこと、いじめを見たことはありますか。(複数回答可)

- ①いじめを受けたことがある ②いじめをしたことがある ③いじめを見たことがある ④いずれもない

(38) 肩パンや尻キックなどを冗談でもしたことや、うけたこと、見たことがありますか。(複数回答可)

- ①したことがある ②受けたことがある ③見たことがある ④いずれもない

(39) 今、悩んでいること、相談したいことがなんでもあれば下の欄に記述してください。

年間指導計画

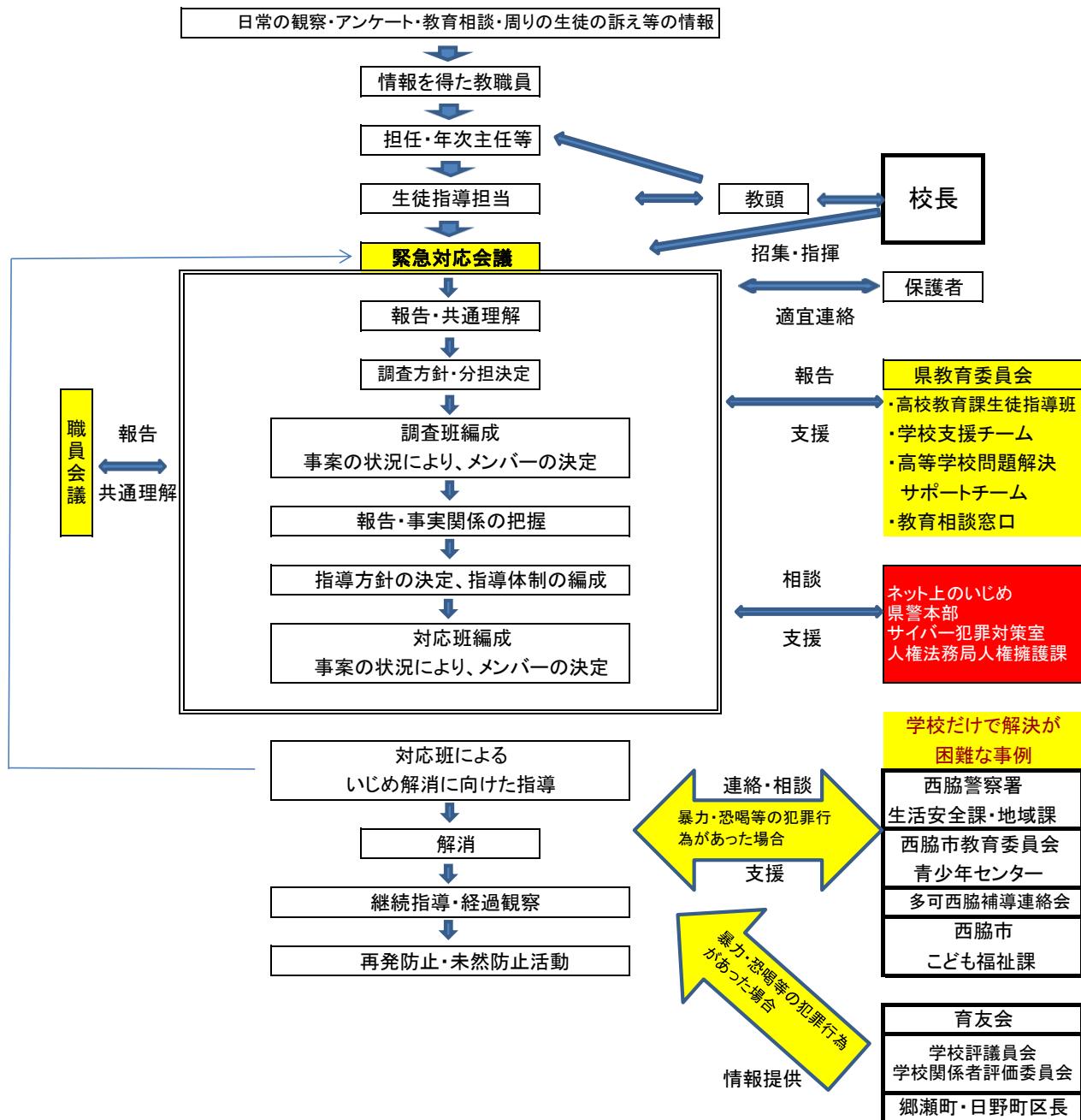
別紙3

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
職員会議等	いじめ対策委員会① ・いじめ防止基本方針 ・年間指導計画等 ・いじめ対応マニュアル ・生徒情報共有 職員会議 ・いじめ防止基本方針 ・年間指導計画等 ・生徒情報共有 面談週間	あいさつ運動 職員会議 ・生徒情報共有	事案発生時、緊急対応会議の開催 いじめ対策委員会② ・いじめアンケートの実施について ・生徒情報共有	いじめ対策委員会③ ・いじめアンケート(第1回)の結果について ・生徒情報共有	学校評議員会兼 学校関係者評価委員会① 教職員研修会① ・生活実態調査(第1回)の結果について	
未然防止に向けた取組		「コーピング」によるソーシャルスキルの習得 (学校設定教科「学び」 1・2部は2単位 3部は1単位で実施) 「北高ホットスペース」の活用 地域ボランティア活動	人権ホームルーム	生徒指導部長講話② 東日本大震災現地ボランティア活動		
早期発見に向けた取組	教育相談(2回) 個人面談① 中学校訪問による情報収集	教育相談(3回)	教育相談(4回)	教育相談(3回) 三者面談	教育相談(2回)	教育相談(4回) 3部 個人面談
	生活実態調査実施 (第1回)					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員会議等	いじめ対策委員会④ ・生徒情報共有 ・後期の計画	学校評議員会兼 学校関係者評価委員会② 教職員研修会③ カウンセリング・マインド実践研修	いじめ対策委員会⑤ ・いじめアンケート(第2回)の結果について ・生徒情報共有	教職員研修会④ 生活実態調査(第2回)の結果について	学校評議員会兼 学校関係者評価委員会③ 教職員研修会⑤ いじめ問題 事例研究	いじめ対策委員会⑥ ・本年度のまとめ ・来年度の課題検討 ・生徒情報共有
未然防止に向けた取組		「コーピング」によるソーシャルスキルの習得 (学校設定教科「学び」 1・2部は2単位 3部は1単位で実施) 「北高ホットスペース」の活用 地域ボランティア活動	生徒指導部長講話③			生徒指導部長講話④
早期発見に向けた取組	教育相談(4回) 生活実態調査(第2回)	教育相談(3回)	教育相談(3回)	教育相談(3回)	教育相談(2回)	教育相談(1回)
	生活実態調査実施 (第2回)					

別紙4

組織的対応

対応の流れ (1発見 → 2情報収集 → 3事実確認 → 4方針決定 → 5対応 → 6解消経過観察)



対応の留意点

生徒への対応	被害生徒	苦痛を共感的に理解し、不安を取り除く。全力で守り抜くという立場で、継続的支援を行う。
	加害生徒	いじめは決して許されないという毅然とした態度で接する。内面を理解し、他人の痛みが解る指導を行う。
観衆・傍観者への対応		いじめは、被害・加害生徒だけの問題ではなく、見て見ぬふりをする周囲の者も、いじめを助長していることに気付かせ、自分たちでいじめ問題を解決する意識を育成する。
保護者への対応	被害側	正確・丁寧に事実を説明し、家庭での本人の様子を確認する。学校を挙げ、全力で被害生徒を守り抜く姿勢で対応し、いじめ解消への道のりを示す。
	加害側	事実の把握後、速やかに面談を行い、正確・丁寧に事実を説明し、いじめ解消への道のりを示す。

生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事案が発生した場合の対応

- ①速やかに県教育委員会や警察等の関係機関へ報告する。
- ②県教育委員会の支援を受け、校長のリーダーシップのもと、学校全体で組織的に対応し、迅速に事案解決にあたる。
- ③事案によっては、当事者の同意を得た後、説明文書の配布や緊急保護者会を実施する。
- ④マスコミ対応は情報の窓口を一本化する。